

ひとり親家庭等高等学校通学費支給についてのお知らせ

母子家庭、父子家庭及び父母のいない家庭で、高等学校に通学されている児童をお持ちの方に対して、通学費を助成します。

| 区 分 | 内 容 |
|----------------|--|
| 支給対象 | 母子家庭、父子家庭、父母のいない家庭で、所得税非課税世帯（課税額及び児童の扶養状況によっては、課税世帯でも算定で支給対象となる場合があります。） |
| 対象者及び 基 準 額 | ●JR・バス利用者 (6ヶ月定期の額×1/6) ※JR出雲横田駅～松江駅間の定期の額を上限 |
| | ●自転車・徒歩・保護者の送迎 支給しない |
| | ●下宿等利用者 下宿代及びアパート代実費 ※JR出雲横田駅～松江駅間の定期の額を上限 |
| 支給月数 | 12ヶ月 |
| 支給率 | 1/2 |

○ 申請期間等は、下記のとおりです。

| 支給対象期間 | 受付期間 | 支給日 |
|----------|------|---------|
| 4月分～9月分 | 10月 | 10月末日 |
| 10月分～3月分 | 3月 | 3月下旬～4月 |

JR及びバスの利用を確認するため、定期券の写し等を添付していただきますのでご承知おきください。(定期券の写しをとっておいてください。)
下宿等利用者については、下宿代領収書等を添付していただきます。

定期券の額及び支給月額については、下記を参考にしてください。

<参考>

自動車通学の場合

| 区 間 | 6箇月定期券の額 | 基準額 (1月あたり) | 支給額 (1月あたり) |
|-----------|----------|----------------|----------------|
| 出雲八代～出雲横田 | 31,350 | 5,225 | 2,610 |
| 出雲三成～出雲横田 | 28,980 | 4,830 | 2,410 |
| 亀 嵩～出雲横田 | 20,790 | 3,495 | 1,740 |
| 出雲八代～木次 | 37,960 | 6,038 | 3,010 |
| 出雲三成～木次 | 40,530 | 6,755 | 3,370 |
| 出雲八代～出雲大東 | 40,900 | 6,816 | 3,400 |
| 出雲三成～出雲大東 | 42,840 | 7,140 | 3,570 |
| 出雲三成～宍道 | 54,800 | 9,133 | 4,560 |
| 出雲三成～松江 | 73,620 | 12,270 | 6,130 |
| 出雲横田～松江 | 87,350 | 14,558 | 7,270 (限度額) |

※ 下宿代等については実費を支給しますが、「出雲横田～松江」の自動車定期代(7,270円/月)を上限とします。

バス通学の場合

| 区 間 | 6箇月定期券の額 | 基準額 (1月あたり) | 支給額 (1月あたり) |
|-------|----------|----------------|----------------|
| 奥出雲町内 | 16,200 | 2,700 | 1,350 |

※ 自動車、バス両方使われる場合は、合算した金額とし限度額を上限とします。

お問い合わせ先

奥出雲町福祉事務所

電話 54-2541 有線 31-5386